

〔吾妻鏡 四十三〕建長五年八月十六日甲辰鶴岡馬場流鏑馬以下如例將軍家○宗尊御出略○中秉燭之程還御取松明云云

〔太平記 三十五〕北野通夜物語事附青砥左衛門事

或時此青砥左衛門夜ニ入テ出仕シケルニ、イツモ燧袋ニ入テ持タル錢ヲ、十文取ハヅシテ、滑河ヘゾ落シ入タリケルヲ、少事ノ物ナレバ、ヨシサテモアレカシトテ、コソ、行過ベカリシガ、以外ニ周章テ、其邊ノ町屋ヘ、人ヲ走ラカシ、錢五十文ヲ以テ、續松ヲ十把買テ、則是ヲ燃シテ、遂ニ十文ノ錢ヲゾ求得タリケル

〔謠曲〕烏帽子折

シテ 扱束タイマツ束タイマツの占手は如何に、ツレ一の束タイマツは切て落し、二の束タイマツはふみけし、三は取て投歸して候が、三がみつながら消て候、シテ夫こそ大事よ、夫束タイマツの占手といつは、一のたいまつは軍神、二の束タイマツは時の運、三は我等が命なるに、みつがみつながら消るならば、今夜の夜討は扱タイマツよな

〔寶藏 五〕續松

君子は安而不忘危、存而不忘亡、治而不忘亂、是以身安而國家可保也、とも侍れば、靜なる御代ながら、辻切酒狂人町送あやふれの盜者あやふれのそなへに、竹をわり松をつゝみて、結びをかせしも、ほこりにまぶれ烟にふすばりて、夢にだも用ゆる事なきぞ、九重にすめる甲斐ありていとうれし、又いやなるは新物あらたものよれるか故身を龜前堂にかき居て、威儀たゞしき僧の何をのたまふやらん去らず、聲に甲乙をなして、目をほそめつ、又は見開きつ、丸くふりあげ道場になげうちて、たうとき方へ導るに、つき出せる鉢の音こそ餘所ながら聞も、哀なるよりはまづ、うそ氣味わろけれ、きらふもあやなたとひ五百八十年七まがりの命をたもつとも、其八まがりめは寂滅の具より外にふくものもあるまじきを、猶在五中將の尾張へ出立給ふに、齋宮の御方よりのさかづきに、渡れどぬれぬえにしあれ